

株式会社食の劇団への支援決定の撤回について

株式会社農林漁業成長産業化支援機構（本社：東京都千代田区、代表取締役社長光増安弘、以下「A-FIVE」）は、2016年2月に支援決定を行った株式会社食の劇団（本社：東京都千代田区、代表取締役社長柴田重政）が破産手続き開始の決定を受けたため、農林漁業成長産業化支援機構法第24条第1項第3号に基づき、同社への支援決定を撤回しました。

1 対象事業会社

株式会社食の劇団

- ・ 設立 : 2016年1月
- ・ 代表者 : 柴田重政
- ・ 所在地 : 東京都千代田区
- ・ 事業内容 : 農林水産物の輸出、卸・小売業、飲食店業等

2 支援決定概要

- ・ 支援決定金額 : 500百万円（上限）
- ・ 実投資額 : 323百万円
- ・ 資本性劣後ローン融資額 : 323百万円
- ・ 支援決定公表日 : 2016年2月

http://www.a-five-j.co.jp/pdf/news/2016/news_20160212_01.pdf

3 経緯

- ・ 株式会社食の劇団は、日本産高品質農林水産物のブランディング及び海外販路拡大を目的として2016年1月に設立され、同年4月より日本における事業を開始しました。
- ・ A-FIVEとしては、単独では輸出困難な少量多品種の生産物の販路開拓と安定供給を実現し、生産物の付加価値向上と日本産農水産物のブランドの構築を目指すという同社の設立趣旨に賛同し、2016年2月に支援決定を行いました。
- ・ しかしながら、事業展開の遅れや競争激化等により計画通りに事業が進捗せず、今般破産手続き開始決定がなされるに至り、A-FIVEは同社への支援を撤回しました。

（問い合わせ先）



株式会社農林漁業成長産業化支援機構 総務部 野村

東京都千代田区麴町2-1 PMO 半蔵門5階

電話 : 03-5215-5223 URL : <http://www.a-five-j.co.jp/>